

令和8年(2026年)6月5日  
議会事務局議事課

## 令和8年6月湖南省議会定例会 一般質問、委員会提出議案、請願、議決結果

### ■内容

別紙のとおり

### ■問い合わせ

担当課名：議会事務局議事課

(直通) 0748-71-2347

17時15分以降は、0748-72-1290

(FAX) 0748-72-2495

# 令和8年6月湖南省議会定例会 一般質問事項表

日	発言順	議席	氏名	質問方式	質問事項
6/12 (金)	1	6	澤田 厚	分割	校外学習・部活動時の安全管理
					SNS時代の子どもの安全
					市としての危機管理意識
	2	9	小林 義典	分割	不登校支援とフリースクールを含めた子供の居場所について
					湖南省版小規模多機能自治基本構想の進展と持続可能な地域運営について
	3	17	森 淳	一括	令和8年度のスローガンについて
ごみステーションについて					
4	8	永田 誠治	分割	空き地空き家インフラ対策について	
				ウツクシ松の保存対策について	
5	7	副田 悦子	分割	交通安全啓発について	
				湖南省の子育て充実について	
				不登校対策について	
6	1	東良 一成	一括	湖南省内道路及び湖南省道路整備計画について	
6/15 (月)	7	14	堀田 繁樹	一括	自転車の交通安全について
					地域の交通安全について
	8	12	坂田 政富	分割	東庁舎建て替えと中央消防署移転事業について
					補聴器購入の補助制度について
					岩根診療所再開について
	9	3	東森 徹平	一問一答	農業振興について
					人口減少対策について
					西庁舎周辺整備について
	10	10	奥村 幹郎	分割	指定管理者制度について
					スポーツを活かしたまちづくりについて
	11	4	寺元 正幸	一問一答	東庁舎建て替えの進捗状況と跡地利用について
西庁舎周辺施設整備事業における石部文化総合センターリノベーションで複合施設化を					
市内学童保育所の現状と今後について					
市内におけるいわゆる引きこもり問題への取り組みについて					
こどもまんなかプランにおける「つながる教室」活用事業について					

6/16 (火)	12	11	藤川 みゆき	一括	石部図書館について
					下田運動広場について
					コミュニティバスについて
	13	2	田中 雄二郎	一括	外国人市民に対する市の取り組みについて
	14	5	曾我部 一帆	一問一答	人口減少対策としての、若者世代の定住や移住を図る施策について
	15	15	松井 圭子	分割	米国とイスラエルの無法なイラン攻撃、ホルムズ海峡封鎖による市内の影響について
					東庁舎・西庁舎周辺整備について
					学童保育事業について
					熱中症対策、学校施設改善について
	16	16	松原 栄樹	一括	市特産農産物について
					夢や希望を持たず教育とは
					学校行事や部活における交通手段について（マイクロ死亡事故に対して）

\*日程は予定です。進行状況により変更になる場合がありますのでご了承ください。

\*詳細は、議事課（TEL. 71-2347/FAX. 72-2495）までお問い合わせください。

# 令和8年6月湖南省議会定例会 委員会提出案件

## 議発議案

議発議案第 2 号	湖南省議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
-----------	-----------------------------

議発議案第2号

湖南省議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

湖南省議会委員会条例の一部を改正する条例を、次のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和8年6月5日 提出

提出者

湖南省議会議会運営委員会

委員長

堀田繁樹

湖南省議会委員会条例の一部を改正する条例（案）

湖南省議会委員会条例（平成16年湖南省条例第197号）の一部を次の表のように改正する。

（下線部分は改正部分）

改正前	改正後
<p>第1条 【略】</p> <p>（常任委員の所属、常任委員会の名称、委員の定数及びその所管）</p> <p>第2条 【略】</p> <p>2 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 総務常任委員会 6人</p> <p>ア 総合政策部（総合教育会議に関する事項を除く。）の所管に関する事項</p> <p>イ～オ 【略】</p> <p>(2) 【略】</p> <p>(3) 産業経済常任委員会 6人</p> <p>ア～エ 【略】</p> <p>（改正後に新設）</p> <p>(4)～(6) 【略】</p> <p>第3条～第30条 【略】</p>	<p>第1条 【略】</p> <p>（常任委員の所属、常任委員会の名称、委員の定数及びその所管）</p> <p>第2条 【略】</p> <p>2 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 総務常任委員会 6人</p> <p>ア 総合政策部（総合教育会議に関する事項及び<u>地域移動支援統括室が所掌する事項</u>を除く。）の所管に関する事項</p> <p>イ～オ 【略】</p> <p>(2) 【略】</p> <p>(3) 産業経済常任委員会 6人</p> <p>ア～エ 【略】</p> <p><u>オ 総合政策部のうち地域移動支援統括室が所掌する事項</u></p> <p>(4)～(6) 【略】</p> <p>第3条～第30条 【略】</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## 議発議案第2号資料

### 湖南省議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

#### [趣旨]

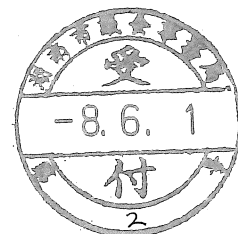
円滑な議会運営を進めるため、湖南省議会委員会条例の一部を改正する。

#### [概要]

令和8年4月の市の組織改編に伴い、総務常任委員会が所管する総合政策部の所管に関する事項のうちから、地域移動支援統括室が所掌する事項を除き、その除いた事項を産業経済常任委員会の所管とする所要の改正を行う。

令和8年6月湖南省議会定例会  
請願文書表

受理 番号	受理 年月日	件 名	請願者の住所および氏名	紹介議員
第2号	令和8年 6月1日	加齢性難聴者の補聴器購入に 対する公的補助制度の創設を 求める請願	湖南省 全日本年金者組合滋賀県本部湖南 支部 北野 敏一 他3名	松井 圭子 坂田 政富 寺元 正幸
第3号	令和8年 6月1日	「国家機密に係るスパイ行為 等の防止に関する法律案」(ス パイ防止法案)の制定を阻止 することを求める請願	湖南省 治安維持法犠牲者国家賠償要求同 盟甲賀湖南支部 支部長 奥村 信夫	松井 圭子 坂田 政富 寺元 正幸



2026年5月2/日

湖南省議会議長 細川 ゆかり 殿

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度  
の創設を求める請願

請願団体名 全日本年金者組合滋賀県本部湖南支部

請願代表者 北野 敏一

住 所

請願団体名 菩提寺老人クラブ長寿会

代表者 伊地智 良雄

住 所

請願団体名 西寺シニアクラブ十寿会

代表者 竹内平一郎

住 所

請願団体名 京都東洋水互楽会

代表者 立川 俊川

住 所

紹介議員 松井 孝子

紹介議員 坂田 政富

紹介議員 寺元 正幸

請願の趣旨

認知症は社会的な大問題になっています。高齢者は健康で生き生きと暮らしたいと願っており、これは当人だけでなく家族や社会全体のねがいでもあります。聴力は年齢とともに衰え、60代後半では3人に1人が加齢性難聴といわれ、日常生活や社会参加を困難にし、認知症の重大な危険因子の一つとも指摘されています。

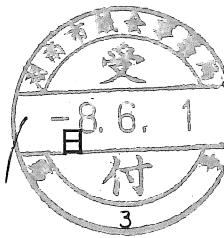
そのため、補聴器の装用が求められていますが、高額な商品が多く全額自己負担となっているため購入できない高齢者が多くおられます。

また補聴器は購入したが「雑音がする」「面倒くさい」など、継続的装用に至らないケースもあり、行政と専門家によるアフターフォローが必要となっています。補聴器購入に対する公的補助制度を求める声は大きく広がり、2025年12月10日現在44都道府県548市区町村が実施しており、滋賀県内においても10市町が補助制度を実施しています。

補聴器は難聴高齢者にとって贅沢品でなく、認知症予防の必需品であり、生活の質をおとさず、心身ともに健やかに過ごすことができ健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながります。

#### 請願事項

- 一、 湖南省において加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求めます。



2026 (令和8年) 年6月

湖南市議会議長  
細川 ゆかり 様

「国家機密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案」 (スパイ防止法案)  
の制定を阻止することを求める請願

請願者

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟甲賀湖南支部  
支部長 奥村信夫  
代表者住所

紹介議員

松井 幸子  
坂田 政富  
寺元 正幸

【請願の趣旨】

国家秘密に係るスパイ行為等の防止に関する法律は、41年前に国民各界各層の猛反対の前に廃案となっているものです。この度、政府によって「国家機密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案」が装いを新たに、国会に提出されようとしています。

国家秘密を保護するためのこの種の立法は、国民の基本的な人権とも重大なかわりをもつものであり、看過できないものがあります。

すでに2013年(平成25年)に特定秘密保護法が、2017年(平成29年)に共謀罪法が、さらに2024年(令和6年)には重要経済安保情報保全法が、続けて2025年(令和7年)には能動的サイバー防御法があいついで成立しています。

新たな「スパイ防止法案」は、屋上屋を架す以外の何ものでもないといえます。現在国会では、政府の情報活動機能を強化する「国家情報会議」設置法案、「スパイ活動」の司令塔として「国家情報局」の新設法案が審議されています。これらの法案は、国民が一般的に情報収集する活動が、監視される恐れがあります。憲法が保障する基本的な人権などが侵害され、国民監視と国による情報隠しが加速されるといえます。

したがってこれらの「法律案」の制定を阻止するよう求めます。

【請願事項】

国に対し「国家機密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案 (スパイ防止法案) の制定を阻止することを求める意見書を関係機関に提出するよう求める。

国家機密に係るスパス行為等の防止に関する法律(スパイ防止法)  
の制定を阻止することを求める意見書 (案)

国家機密に係るスパイ行為等の防止に関する法律は、41年前に国民各界各層の猛反対の前に、廃案となっているものである。この度、政府によって「国家機密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案」が装いを新たにして、国会に提出されようとしている。

国家機密を保護するためのこの種の立法は、国民の基本的人権とも重大なかかわりをもつものであり、看過できないものがある。すでに2013年(平成25年)に特定秘密保護法が、平成29年に共謀罪法が、さらに2024年(令和6年)には重要経済安保情報保全法が、続けて2025年(令和7年)には能動的サイバー防御法があいついで成立している。

新たな「スパイ防止法」は、屋上屋を重ねる以外の何ものでもないといえる。政府の情報活動機能を強化する「国家情報会議」設置法は、「スパイ活動」の司令塔として「国家情報会議」と「国家情報局」が設置され、国民が一般的に情報収集する活動が、監視される恐れがある。憲法が保障する基本的人権などが侵害され、国民監視と国による情報隠しが加速されるといえる。従って、この「スパイ防止法案」の制定を阻止するよう求めるものである。

2026年6月 日

湖南省議会議長

細川 ゆかり

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

法務大臣

令和8年(2026年)6月5日

各報道機関 様

湖南省議会議務局議事課

令和8年6月湖南省議会 定例会 の結果について

【6月定例会の概要】

- 会 期 令和8年6月5日(金)～6月25日(木)[21日間]
- 議案等件数 市長提出議案・・・18件  
委員会提出議案・・・議発議案1件  
請願・・・2件

【6月5日に議決された議案】

議 案 番 号	件 名	議 決 年 月 日	結 果
議 発 議 案 第 2 号	湖南省議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	令和8年6月5日	原案可決